

## 後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 05 市政経営を支える効率的で安定した課税体制の実現

施 策 : 01 住民税・諸税の適正課税と電子化推進

<b>施策担当職・氏名</b>	税務課 総括主査 佐藤 泰生
-----------------	----------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税等の非電子化業務の電子化を進めながら番号制度の活用と、研修・研究会等による職員の資質向上を図り、課税客体が正確に捕捉され効率的で法に則った適正な課税を継続することにより、市民の信頼性と利便性の向上を図り、安定した行財政基盤としての市税を確保します。</li> <li>・番号制度を適正に運用しながら、番号カード利用による税務証明書の庁外交付の研究を進めます。</li> </ul>
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成34年度	進捗率(%)
1	暮らし 電子申告等の利用率 単 位 %	56.8	59	61	63	65	65	- 0.0
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成29年度	平成30年度 (見込)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	4 年 後
1	7405 住民税賦課事務 地方税電子申告システムによる法人申告書受付割合 単 位 %	目標値 実績	57 64.1	60 64.1	63 -	66 -	69 -	72 -	0 -
	単 位	目標値 実績							
	単 位	目標値 実績							
	単 位	目標値 実績							

## 後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 05 市政経営を支える効率的で安定した課税体制の実現

施 策 : 01 住民税・諸税の適正課税と電子化推進

施策担当職・氏名 税務課 総括主査 佐藤 泰生

## 2. 施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 施策目標の進捗状況分析

- ・住民税等事務の電子化については、対応するシステム導入やカスタマイズなど、限られた予算の中で進められていますが、外部から提供される各種異動情報等については電子化されていない部分もありますので、省力化と正確性を図るため、電子化をさらに進める必要があります。
- ・適正課税については、各種研修や業務を通じた内部研修等で確保されていますが、毎年度の税制改正や税法、判例等の解釈について深く理解し、適正課税を継続させていく必要があります、それに対応する人員の確保や税制分野の専門化とチェック体制が円滑に機能する組織を構築する必要があります。

## (2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・景気は緩やかな回復傾向にありますが、少子高齢化は着実に進みますので生産年齢人口は減少し、税収の大きな伸びは期待しづらい状況となっています。
- ・人口規模や地理的条件などから、中期的には比較的安定した税収が確保されていると考えていますが、一層の適正課税の継続が求められています。

## (3) 基本施策との関連性

住民税等の適正で効率的な課税は、行政運営の財政基盤の中でも重要な自主財源確保の観点からも密接に相互関連しています。

## 3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・住民税等の事務の電子化を番号制度の運用も含めてさらに進めながら、各種研修により職員の資質向上を図り適正課税を継続します。
- ・知識が継承できチェック体制が十分に機能する組織を検討し改善していきます。

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成31年度の重点課題

- ・省力化と正確性を図るため、部分改良により一部業務の電子化を更に進めます。
- ・公平・適正な課税を推進するため、専門研修や内部研修による職員の資質向上を図り、知識が継承できチェック体制が十分に機能し、法制も含めた専門性の高い組織を検討し改善します。

## (3) 基本計画内方針及び平成31年度重点課題に基づく優先順位の考え方

住民税等の適正な課税を進める中で、市民からの信頼性の向上や職員のモラルが高まるものと考えられることから、番号制度の運用も含めた事務の電子化と並行して、継続的に展開する必要があります。

